

# 第 6 回

## 佐世保市地域福祉計画推進委員会

### 会 議 録

日時：平成24年6月26日（火）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 8階 講堂

#### （出席委員）

西委員長、下釜副委員長、阿野委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、  
山北委員、迎委員、松尾委員、森委員、車委員、小柳津委員、山下委員

[13名]

#### （事務局）

##### ○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉部課長補佐、  
保健福祉政策課企画係長および係員

##### ○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長兼地域福祉課長、地域福祉課長補佐、地域福祉課係長および課員

**■開 会**

※事務局により進行

【資料の確認】

【情報公開の確認】

**1. 佐世保市保健福祉部長 あいさつ****◆事務局 市**

内容に入ります前に、会議成立の確認をさせていただきます。お手元に置いております「佐世保市地域福祉計画推進委員会 設置要綱」の第6条第3項で、会議の成立のためには、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は、岩田委員と坂本委員からご欠席の連絡をいただいております。15名の委員中、13名の委員がご出席でございますので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それから、社会福祉協議会の事務局長が交代しておりますので、辻事務局長からあいさつをお願いします。

**【社会福祉協議会事務局長 あいさつ】**

それでは、ここで委員長に一言ごあいさつをいただき、引き続き内容の進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

**2. 委員長 あいさつ****3. 議題****●西委員長**

お手元の会次第にありますように、本日の議題は、平成23年度の評価、平成24年度の事業提案、答申(案)、となっております。

議題1番目の平成23年度の評価と、2番目の平成24年度の事業提案をあわせて、事務局から説明をお願い致します。

**◆事務局 市**

それでは事務局の方から説明をいたします。議題の(1)(2)(3)とございますが、(3)の答申(案)につ

いて後程説明いたしますので、(1)(2)についてご説明をいたします。使います資料は、本日お配りしております地域福祉計画今後のスケジュール(平成平成23年度～平成25年度)と、事前にお送りしております佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画取り組み評価一覧表【様式4】になります。

まず、スケジュールをご覧ください。今回第6回ということで、6回というのは通算でございます。昨年度末に今年度部会のスケジュールを調整させていただき、4月5月に開催させていただきました。開催の状況については答申と一緒に事前にお送りしておりましたので、後程ご覧いただければと思います。それぞれ各2回ずつの専門部会でご議論いただきました。この第6回の推進委員会でご承認を受けましたら昨年同様、正副委員長の方から答申を正式に佐世保市にいただき、これを受けて事業実施ということになってまいります。

それから、前回もお話をしておりましたが、9月の予算編成に入る前に、予算要求の話と平成25年度が次期計画の策定年度になっておりますので、どのような形で計画を作っていくのかという作り方の決定を、第7回の推進委員会で予定しております。それを受けて必要となる予算を半年かけて作っていく、その結果を第8回の推進委員会でご報告という形になります。本日は第6回ということでご理解いただければと思います。

それでは【様式4】の資料に移ります。各所属されている専門部会の最終完成版なので、ご承知かと思いますが、他の部会も取りまとめておりますので簡単にそれぞれ説明いたします。

※【様式4】の資料に基づき

- ・意識づくり部会13項目3つの基本施策
- ・地域づくり部会12項目3つの基本施策
- ・福推協部会11項目2つの基本施策についての評価、判定、今後の展望を踏まえたコメントの説明。

2枚目の地域づくり部会の文言の訂正をお願いします。基本施策「ふれあい交流の場をつくろう」の基本施策の評価の真ん中付近です。しかし、結果として場所や機会の増加が図られておらず、その原因として取り組みに対する計画性、の後に人材費用とありますが、人材、費用を消していただいて、『計画性が不十

分であったことがあげられる。』に修正をお願いします。説明は以上です。

#### ●西委員長

只今、事務局の方からそれぞれ、4月5月に皆様各部会で議論された内容について、評価と今後の展望を踏まえたコメントの説明がございました。これについて、皆様方と意見を交わしていきたいと思います。各部長、各委員の方、今説明があった分で補足する分、あるいはご苦労があった点などありましたら、お話しただければと思います。

意識づくり部会の森さん、何かございますか。

#### ●森委員

初めての経験だったので、どのように進めていくのか、案をどのように提案していくのか、文言の作り方で含めて考えるのが、難しかったというのが現実だったと思います。事務局の方のいろんなボキャブラリーというか、言葉が多彩で上手く進められたというのが一つ。ただ本当に委員長が言われるように、地域のあり方というのか、もともとの意識づくりという部分だったのですが、そこから含めて必要なんだということを改めて学んだような気がします。

もう一つは、福推協のあり方とか含めて地域ということをどれだけ知らなかったかということが分かった気がします。内容としていくと、なかなか難しかったようですが、事務局側の裁量で上手くいったのではないかと考えておりますので、次回も次年度にまた役立てたいと考えております。以上です。

#### ●西委員長

ありがとうございました。私も地域づくり部会にいましたが、言葉の使い方とか整理の仕方が難しく、事務局がその辺大変上手にまとめてくれました。我々は意見を沢山言うだけで、事務局がいい言葉を使ってまとめていただいたなど、私も同感です。

それでは地域づくり部会の車先生、何かございますか。

#### ●車委員

特別に何か申し上げたいということがあるわけではありませんが、確かに事務局のご協力をいただいて、

いいチャートになったなと思います。何よりも委員の方々皆様にご苦労様でしたと申し上げたいのですが、全体でただ一つだけ感じたのが、このチャートを作った、こういうまとめた状況からすると、何かできたね、体系づけられたねと印象はするんですけど、実はそれぞれの部会で委員の方々と一緒にした作業は、それぞれの事業評価だけだったんです。率直な話。

その後その事業それぞれについての印象とか個人の持っている感想とかを出して、それを事務局のレベルで上手にまとめたということになるんです。果たして我々委員の中にどれほどこれが体系づけられて実際達成すべき基本目標とか、この計画そのものが追及している地域福祉の状況を描いたのか、どれほど具体化したのか、それについてイメージを掴んだのか、そういうところには疑問が率直にあります。これがある意味、行政計画の限界かなと思います。結局事業評価で終わってしまうことがあって、チャートでこういうふうに仕上げていく中で、それをどう乗り越えるかの努力だと思いますが、課題はそういうところに残るなと思いますし、3つの作業部会を見ますと、特に意識づくり部会と地域づくり部会の取り組み内容が重複している部分があります。同じ項目なのに、部会が違うごとに評価が変わっている。こういうのをどう解説するか、同じ事業でも調べていく地域福祉というイメージはどのようなものか、個人的には十分に理解できていないところもありますので、次回のこの計画の際には、もうちょっと詰めていく必要があるかなと思いました。以上です。

#### ●西委員長

ありがとうございました。地域づくり部会の車先生から大変厳しいご意見をいただきました。

一つ事業評価だけで終わってしまうのではないかとこのお話がありましたが、ただ、今回の部分はスタートしたばかりです。確かにまとめ方という面では、事務局の方の力強いバックアップがあって上手い具合にまとまった形にはなっています。それぞれ各委員の皆様、今から意見をいただきますけれども、初めての意見の交わし合いという形の中でのやり方だったものですから、今から本当にご自身の経験談も踏まえて、取り組みの中でいろんな意見が出てきて、実のあるものにつながっていくのではないかとこのように私は感じて

おります。

それからもう一つおっしゃっていた、各部会で重複していた分これは確かにございます。例えばデータベースで整理されているというのが私の部会でもあったし、ほかの部会でもありました。その辺が重複していた分が結構目立ったかなと、車先生がご指摘された分は感じております。

それでは福推協部会の永江さん、何かありましたらどうぞ。

#### ●永江委員

福推協部会永江です。開催実績を見まして、福推協部会の1回目の時間の長さ、これはとても私の反省するところです。

意識づくり部会と地域づくり部会で重複する項目があるという話がありましたけれども、福推協部会の項目の中でも内容的に重複する部分もありました。一つ一つ検証していくと、こういう形になるのかなとか、私も素人なのでとても難しいなと思いました。

もう一つ、今後の展望を踏まえたコメントの欄ですが、特に福推協部会のコメントは難しいなと思います。例えば、『基本目標「3」みんなで地域福祉の活動に取り組もう』のコメントのところ、これはどなたが読まれるのか、取り組む方たちが皆でここの文章を読んで理解していくということですか。言葉が難しいので、私たちも行政も全部共通認識できるのかなと思いました。直接行動とリンクするような目に見える(ハード的)取り組みをスポット的に行う。私たち、このようなことを言ったと思いますが、こうやって文章になると、よく分からなくなっています。そういうところがあるので、多分、専門的に書かれると、こうなるんだろうと思うのですが、本当に言葉のまとめは難しいなと思いました。

#### ●西委員長

ありがとうございました。三部会の部長さんから感想を含めてコメントをいただきました。せっかくですので、今、永江さんがおっしゃったように、ご苦労もあったと思います。各委員さんで、他の部会の問題と自分のところの議論した問題と、あるいは先ほど重複したという部分もあるでしょうけども、これについてはどうい問題があるのですかと、聞きたい分がありました

らその辺をお尋ねになっていただきたいと思います。

ただ、今日の会議の目的というのは、この基本施策の評価についての確認と平成23年度の事業の評価、事務局から提案されている分を、皆さん方で確認いただくというのが最終の目標ですので、そのことを念頭に置いて、各委員からお尋ねになりたいことがありましたら、お聞きしたいと思います。

まず、意識づくり部会の面で皆さん、お気づきの点とか、その部会のメンバーの方でも結構です。ご意見等お聞かせ願いたいと思います。

#### ◆事務局 市

参考までに、本日お配りしている参考資料がありますが、事前にお送りしている様式4には、取り組み内容そのものを書いてなく評価だけが書いてあり、いったい何をやってこの点数になったかというのが分かりづらいので、まず計画の中にどういう記載がされていて、その取り組み内容を実現するために何をどれだけやったかを書いております。こちらを見ていただくと、どのような活動があり、どのような話し合いがあって、先ほどの結果になったというのが分かると思います。以上です。

#### ●西委員長

基本施策の判定で殆どAはなくて、B、Cが幾つかあったという形です。全体的には各部会の分も見て23年度分の事業評価ですから、どうしても取り組みが遅れていて、先ほど事務局の方から最後に説明がありましたけれども、EとかDとか判定がされております。それについて活動の取り組みが若干弱かった。本当に弱かった部分もあったんです。私の部会でもありました。そういうのは少し目立ったなという感じはします。ただ、23年度の取り組みが、どうしても時期的に取り組みなかった問題もあって、今回の分についてはスタートの時点で、ある程度この評価については、やむを得ない部分もあるのかなと、私としては全体的に感じております。その辺どうでしょうか、皆さん方で事業の評価をしていく中で、これは23年度途中から始まったために、本来は10回カウントしなくてはいけない分を3回しかカウントしていなかったとか、そこら辺の計画性やいろんな問題、指摘があったと思います。

意識づくり部会の中で皆さん、ご意見ございませんか。

なければ、私の方からお尋ねします。最初に載っているNo.1の「まちづくり出前講座」。出前講座とは、具体的には市の方でやっている講座ですか、その中で地域福祉というものについての講座をやったという形になるのですか。

#### ◆事務局 市

そうです。市の取り組みとして、出前講座を社会教育課の方で全庁的に取りまとめ、それを市民の皆さんに広報して手を挙げられたところに、通常は市役所の職員が行って説明をしますが、地域福祉に関しては実施主体といえますか、主導的に動くのが社会福祉協議会ということになりますので、勿論私たちも一緒に行きますが、基本的には社協の方で組み立てられた講座内容を実施するということになっております。

#### ●西委員長

この評価は参加団体を増加させるということで0団体から3団体になって、採点計が100満点になっています。予定が3回で、回数も3回こなしたという形になるのですか。

#### ◆事務局 市

そうです。0団体というのが昨年度の状況です。0団体だったので広報等を強化することによって、手を挙げていただく団体数を増やしたということです。

#### ●西委員長

ありがとうございました。

もう一つお尋ねしますが、意識づくり部会の基本施策1地域福祉の考え方を広げようの今後の展望を踏まえたコメントの中で、一部の住民ではなく学校や家庭にまで広がるように具体的なテーマを明確にし、とありますが、この辺は意識づくり部会の中で、例えば学校での地域福祉の教育というもので、こういったものが実態としてなされているのか、いわゆる総合教育の時間で取り上げられた福祉読本というのが確かあったと思いますが、そういうのを使って地域福祉づくりの小学校高学年を対象にした子供への福祉教育もあったと思います。その辺の議論みたいなものはなかった

のでしょうか。学校の方まで広げてやった方がいいというコメントが書いてあるので、学校の方では福祉教育というのはどこまでされているのかなと思ひまして。

#### ◆事務局 市

小学校の校長先生、中学校の校長先生に実は、来ていただいてお話を聞きました。総合教育の中で学校側が実際、いっぱいいっぱいされている分があって、これ以上は難しいみたいな部分もあるようです。学校側が考えている全体のカリキュラムの中で、本当に学校が求めているのは何かということから、スタートしなくてはいけないという議論の中で、本日お配りしている参考資料の中に、③次世代のための意識と機会づくりの具体的な内容の中の【1】に書いてますが、学校側にどのような支援が必要であるかのヒアリングを実施するというので、ここからのスタートということになっており、実際74校にヒアリングをしたということです。

#### ●西委員長

ありがとうございました。

意識づくり部会の方で、皆さん方からご意見等ございませんか。

特にコメントと23年度の事業評価として、これよろしいでしょうか。

#### ●小柳津委員

意識づくり部会の中で、地域福祉の手引きというのを1,000部作製したとなっているのですが、これは、どういったところに配布する予定でしょうか。もう既に配布されているのでしょうか。

#### ◆事務局 社協

地域福祉課の池田と申します。実は2部作っています。1部については皆様にお配りしたもので、もう一つは個人情報載っておりまして、公開してほしくないといわれる団体さんの分があります。これについては社協と行政との共有はOKということもありまして、社協のスタッフと行政当局のスタッフに配ります。皆様にお配りした分については、ご協力いただいたNPOとかボランティア団体、必要がある各団体さんの方に向けて作ったということになります。本年度はペーパーベースで作っておりますけれども、来年度についてはホー

ムページ上にアップしたいと考えておまして、広く市民の皆様に活用できればと考えております。

●西委員長

この分(配られた分)が、データベース化されるのですか。

◆事務局 社協

はい。

●西委員長

よろしいですか。意識づくり部会については、特にございませんか。なければ、時間も大分過ぎてまいりましたので、地域づくり部会についてご意見伺いたいと思います。

先ほど部会長さんから、事業の評価だけで終わってしまうのではないかと、不安な気持ちがありましたけれども、それぞれ部会の皆さん方の中でも、問題が若干重複して共通した分もあったのではないかなと思いますが、私も、ほかの部会も見ていて同じ答えが出ている部分があるので、それが実際どうなのか、データベース化は先ほど言いましたけれども、データベース化したという分が、こっちでも答えることができるという部分があって、もう少し丁寧さがあつたらいいのかなという感じはしましたけれども、その辺皆さん方どうでしょうか。

●永江委員

永江です。ここで申し上げていいのかわかりませんが、例えば、それぞれの部会でそれぞれの施策に対して横に見て評価をしていくと、他の部会と重複している部分が見えてこないかと思います。

横のイメージはこの表の横のように、ところがほかの部会と照らし合わせてみると、例えば福推協部会と関係あるのですが、ホームページの活用が出てきます。意識づくり部会が出てきたホームページの活用云々と、ホームページ、社協だより、市政だより活用の部分と福推協部会が出てくる分と、とても似ている部分がある。事業そのものに係わってくるのか、何かをするための方法としてホームページが出てきます。言葉で上手く言えないのですが、関連付けると事業がもっとコンパクトになるのではないかなというイメージがあります。

例えば少し戻りますが、項目ごとに地域福祉の考え方を広げるという目的のために、何をするかという、ホームページとか出てくる。今度は福推協部会では役割の明確化、活動を活性化するための一つの方法として、福推協だより、社協だより、市のホームページの活用とかも出てきた。一つの施策に対する方法で横並びに見ていくと、こういう結果が出てくるのではないかと。だから施策を並べて取り組みを出すと、ほかの施策とつながるのもあるというイメージですね。そうすると一つ一つじゃなくて、逆に取り組みからすると、ほかの施策とつながって複合的な目標の達成ができるのではないかとか、そういうイメージがしている。本当に言葉が難しいですけど、一つ一つ今はバラバラ、縦横斜めにすると検索できるんじゃないかなというイメージがしました。

●西委員長

どの部門でも、広報となつたら先ほどのホームページとかが出てきています。その辺をうまい具合に関連付けて効率よくもつとできないか、組み立て方の問題もでてきたのかなと思います。

櫻井さん何かご意見ありますか。

●櫻井委員

多分、今おっしゃったことを私なりに考えたのですが、意識づくり部会のNo.4でホームページと出てきてますよね、それと福推協のNo.29社協だより、福推協だより、さっきのホームページの下にも広報紙、福推協だより、社協だよりとか出てくる。

私たち意識づくり部会で話した時は、地域福祉という言葉をとにかく市民の皆さんに知ってもらおうということで、そういう啓発というか、意識をつくるということ、言葉をまず知ってもらおうということもあるし、そういう中で、そういった媒体を広報手段で活用できたかを、私たちは判断すればいいと思って、そこだけで判断というか、評価にもっていったわけです。私たちがNo.29に出てくる社協だより、福推協だよりの中で地域住民も構成する地域福祉を推進する一員であるという意識づくりに努めますという事柄が、福推協がまとめる中で重要な役割の明確化の一部になっているというふうに書いてあるから、2回出ているんですよね、その2回出てきて

いる部分の、こちらは役割の明確化の位置づけの中で社協だよりがどのくらい役立ったか、というふうな評価でここにあるのかなと私は思っていました。多分実際にこういう事業をなさった方々は、そこら辺をどういふふうに分けているのか、今は役割の明確化のことで社協だよりを出しているとか、地域福祉を意識づけるために社協だよりを作ったとか、そういったところは、別に分けてらっしゃらないのではないかなと、社協だよりを出すことに意味があって、その中で地域福祉を知らせていく、それがひいては市民全般にも知らせることもなるし、地域福祉の福祉推進協議会というのもあるという、その中の一員であるということを伝えるということにもなる。実際やっていることが同じであれば、計画の中で2つ出てきていることが混乱している訳で、そこをもうちょっと整理する必要があったのではないかなというのと、もし、全然違う意味で出されてあるのであれば、そこのはっきりとした性格の違いを私たちに言ってもらわないと、評価するのが混乱する気がします。それぞれの基本施策があって、細目があってこの中では、どうかというのを考えるとそうなるのかなと、だから、意識づくり部会も、まちづくり出前講座を実際に実施したかどうかではなくて、まちづくり出前講座で地域福祉をやりますよということを、出前講座の中で取り込んでもらう、その項目に挙げてもらう、そこで目標は達成したと見れる。実施したかどうかは、ここでは関係ない。だから、考え方次第、どれが本当の評価になるのか、それぞれの部会の見方で違っているのではないかなと、でも一般市民として暮らしていて、どの部会から見られていて、どうのこうのというのは全く関係ないし、自分たちが生活している中で地域福祉に関わっているんだと、何かに協力せんばねという思いがなんとなく出てきたら、それは、どちらにしてもOKだと思うので、いろいろなところに、それぞれの部会が混乱するような重複の仕方というのは、できたら避けてもらいたいと思います。実際実施された市と社協の方々がどんなふうに分けてらっしゃるのか聞きたいです。

#### ◆事務局 市

よく分かったつもりでおります。ある目標を達成するために、こういう手法が共通する場合があります。ただ、その手法を取って、ある目標を達成

しようとするときに、近視眼的になるのではなくて、視野を広げて有機的な考え方の中で目標を達成するのが一番重要なことじゃないかなとされていて、こと評価という面でいうと、どうしてもそれぞれの項目ごとの評価、横の評価となってしまいますので、整合性が損なわれるようなことは、事務局としては若干仕方がない面があるかなとっております。これが混乱を招くことになったら申し訳ないことではあるのですが、それぞれの評価を総合評価として基本目標ごとに評価が出てきて、最後は地域福祉計画全体の評価ということになりますので、初歩的には積み上げということになります。全体的に見ていく必要があるということと考えております。混乱する面があるとすれば申し訳なかった面はありますが、これを先ほど申しましたように広い視野を持って展開をしていきたいというふうに、受け止めさせていただきたいなとっております。

#### ●西委員長

ありがとうございました。

市民委員の山下さん、社協だよりとか広報があると思うのですが、その辺は現実的に皆様方の立場でどのように感じておられるか、お聞かせいただきたい。

#### ●山下委員

私も先ほど櫻井委員が言われたように、見る目から、違う観点からまとめてあるのかなと感じは受けました。例えば、例題にいくとまた分からなくなるかもしれないので、例えば、スポーツでバスケットをイメージしたとき、バスケットとは何ですかと言ったときに、見る目として一人はユニフォームから見る人もいれば、一人はスポーツのルールから見る人、その辺の見る観点が違うのであって例えば意識づくりは、ボールの視野から見ていったとか、福推協はユニフォームから見ていった、そういうふうに見る観点がそれぞれ違うので、それに対しての考えも違ってくるのかなと、それすべてが集合体としてまとめて初めて福祉というものにつながっていく、そうやって枝葉の分を一つ一つたぐりよせていった中でまとめに、これになっていくのではないかなと私は思っていたのですが、意識づくりとしては、先ほど櫻井さんが言われたとおり意識をどう市民の方につなげていくかという視点だけから考えて話をまとめ

たのかなと思いました。

#### ●西委員長

分かりやすくまとめていただきました。市民の立場で山下委員さん、ありがとうございました。

#### ●下釜副委員長

下釜です。自分はこの計画の策定の時からずっと係らせていただいているんですけど、この地域福祉計画というものの作り方、大きくいいますと地域づくりをするのは、地域住民だと思います。その地域住民がどうやって地域を作っていくかということ、より分かりやすく示すというものが、この地域福祉計画なわけです。そうしたときに、この計画自体をどういうふうに大きく作るかという、意識をどういうふうに持たせるかということが大きな一つ。

あともう一つは、それを実践していくためには、どのような手法があるとか、どういうことが必要なんだということ、この二つだと思います。

一つは勿論、意識づくり部会にまとめられていて、もう一つの方が地域づくり部会と、福推協部会になっているのかなというふうに思います。ですから、それを実際に今度は計画自体が誰に向けてやっていくものなのか、取り組みの主体がどこなのかということで、市であったり社協であったりということが、実際にこの計画をまず大きく動かしていくとこの主体だと思います。ですからそこを明確にするというところで、細目が大きく出てくるわけで、それをより分かりやすくしていったがために、実際の対策で重複した部分が、いっぱい出てきていると皆さんおっしゃってますけど、僕は多分それはあたりまえだなという感覚でいます。先ほど言われたように、切り口が違うだけであって、目的は多分一緒だと思います。ですからその時に、ここでもやっていることも、ここでもやっているというのは当然出てくることだと思います。この計画を全体的に見てしまえば、その重複した部分が出てくるのは当然だと思いますし、それを実際に地域住民ではなくて、この計画は社協とか市ではなくて、その間にある中間機能を果たす役割の人たちがいる。その最たるところが福推協であり、それ以外に出てくるのがNPOやボランティア、あるいは福祉サポーター(福祉協力員)とか、推進委員の

方たちが、その間に出てくるわけでそれぞれの中間機能を果たす人たちにとっても、分かりやすい計画でないと、これが進んでいかない。そういう人たちが理解をしていなければ、本当に実践をしていく地域住民の方たちというのは、もっと訳が分からないと思います。この計画自体というものは、これくらい細かくなおかつ重複するところがあってもいいのではないかな、というふうに僕個人的には思ってこれを見ていました。

#### ●西委員長

ありがとうございました。いろんな評価方法の考え方が出されましたが、今回初めてこのような取り組みをやってみて、次回からこの委員会の取り組みの中で、今回意見が出た分も非常に参考にし、今後いい評価をしていただきたいと思います。今日の議論は次につなげる分が皆さんあったのではないかなというふうに思っております。

ほかに何か意見はございませんでしょうか。23年度の評価については事務局から出されております内容について確定をしたいと思いますが、これによろしいでしょうか。

#### \*賛同

ありがとうございました。

24年度の事業案について事務局からご説明をお願いします。

#### ◆事務局 社協

24年度につきましては、様式2になります。様式2の右側、平成24年度の実施内容のところに、24年度の取り組みがすべて書いてございます。ここは説明を一つ一つすると時間が足りないので、読んでいただいているということを前提に、ご意見があればお願いしたいと思います。

#### ●西委員長

分かりました。様式2の右側、2番の平成24年度の実施内容のところ、具体的な内容と評価、皆さんそれぞれ部会で検討なさった内容を事務局の方でまとめた分です。各部会の方で内容は確認されたのではないかなと思いますが、事務局の方でこの項目がそれぞれ基本1、基本2、基本3に対して何項目ですよ



というような説明になっております。この24年度の実施事業項目で、これについては、やっぱり外してほしいとか、それぞれの部会でその後、意見が出た分はございませんでしょうか。

24年度の事業として皆さん方で議論してまとめていただいた分として、この項目を出すという形になりますがよろしいでしょうか。

#### \*賛同

それでは23年度の事業評価と24年度の事業提案として、事務局から出されている内容を確定したいと思えます。

続いて議題の3番目であります答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

#### ◆事務局 市

それでは、本日お配りしております答申書(案)をご覧ください。昨年も同じように答申をいただいておりますけれども、昨年は評価がなくて提案だけをしていただきました。地域福祉計画に基づく提案が無い状態だったので、まず提案だけをいただいたというのが昨年でした。今年初めて前年度の評価、そして当年度の提案という二つの内容を盛り込んだ形での答申ということになります。

記、以下をご覧ください。基本目標1に対して平成23年度に行われた30項目の取り組みについての評価を次のとおりとし、平成24年度の取り組みとして別に25項目を提案します。と書いております。ここに、1地域福祉の考え方を広げようB、2住民自らの行動を推進しようB、ということで、先ほどの一覧表の結果だけを記載しております。それから24年度の取り組みとして別に25項目を提案しますというのは、先ほどの様式2に記載しておりましたものを答申書に添付しまして別に提案をするということで整理をいたしております。以下、同じように基本目標2、基本目標3、それぞれに23年度の評価結果、24年度の取り組みの内容、項目数を1枚目に取りまとめをいたしまして、答申書として整理をしております。

2枚目にその他ということで、平成25年度、来年度は次期地域福祉計画を策定する年度となっております。その策定に係る大まかな方針やスケジュールに関し

て、今年度中に当委員会に方向性を示すこと、冒頭スケジュールでご説明しましたとおり、予算編成に入る前に、ここはお示しをしたいと思っておりますが、念のため答申の中にしっかりと委員会としても示すということで、ご審議をいただきたく書いております。以下、添付資料の内容を記載しております。

それと3枚目に、地域福祉推進委員会専門部会の開催実績を添付し、これに先ほどの取り組み一覧表と様式2のワークシートを添付して、最終的な答申書として取りまとめてはいかがかということで、ご提案をしております。

答申の方法ですけれども昨年同様、正副委員長、西委員長と下釜副委員長の方から、保健福祉部長それから社会福祉協議会の事務局長が同席した中で、手渡しして答申をいただきたいと思えます。記者投げ込み、プレス発表もいたしまして、新聞にも載るかと思えます。説明は以上です。

#### ●西委員長

事務局の方から只今、答申書について説明がありました。これについて皆さん方から何かご意見等ございませんでしょうか。

答申書は今読まれた分に添付資料として、様式4と様式2ですね。様式2の厚い資料が気になります。24年度の取り組み事業として一覧表はできないのですか、やはり全体を全部載せる必要があるのですか。

#### ◆事務局 市

様式2の右側だけが必要な部分ですので、これだけを抜き出して作るのは可能です。

#### ●西委員長

それを抜き出して一覧表に整理した方が答申書として出すには格好がつく気がしますが、全体の流れを見るにはつけたほうがいいのか、様式2をそのまま付けるとなっていますが、これ全部をつけるのは余分な部分も掲載してありますが、皆さんいかがでしょうか。前回もこのようにしましたか。

#### ◆事務局 市

はい。

#### ●西委員長

合わせますか。

●永江委員

取り組み評価一覧表様式4にそれぞれの様式2のワークシートの左側を加えたものが参考資料としていただいている分になりますでしょ。

◆事務局 市

概ねそのような感じです。

●永江委員

そしたら、これを提出というわけにはいかないですか。

●下釜副委員長

これには24年度が載っていないですね。

◆事務局 市

今のご意見は、23年度の評価の成果物としては、当日配布の参考資料が分かりやすい、プラス24年度実施を別に一覧表にしてはどうだろうということでしょうか。

●西委員長

そうです。

◆事務局 市

そしたら、様式4今回初めて作った様式なので参考資料の方を様式4にして、成果物としては参考資料とする、かつ24年度提案の内容については一覧表を別に作りましょうか。

●西委員長

その方が、分かりやすいですね。

◆事務局 市

23年の成果物として参考資料を様式4として、24年度の提案は同じように一覧表というイメージでよろしいでしょうか。

●松尾委員

23年度の様式《参考資料》を使って、23年度実施の具体的な内容のところを、全部24年度実施の具体的な内容に作ることはできますよね。

●西委員長

そうですね、その方がいいですね。よろしいでしょうか、事務局。

◆事務局 市

はい。完成版を委員長と副委員長と調整をして確認させていただきたいと思います。

●西委員長

よろしく願いいたします。

◆事務局 市

完成版を最終的に、委員長と副委員長と調整をして確認させていただきたいと思います。

●西委員長

最終的な分は委員長、副委員長預かりという形でよろしいでしょうか。

\*賛同

#### 4. その他

●西委員長

それでは、本日予定をしておりました議題は終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。

●車委員

これは提案ですけど、先ほど西委員長から厳しく言われたのですが、皆さん優しいから、僕だけかなと思いき、申し上げるべきことは申し上げたほうがいいかなと思ひまして、先ほど市民委員から言われたのを聞いて、一応計画をやっている人間として整理する必要があるかなと思ひました。

永江委員がおっしゃたことは、まさに日本全国でいわれる市民参加の形で計画づくりをやっていることで、全部起こっている状況です。要は事業で項目をまとめて、行政の事務局の方が、それを仕上げるわけです。その時に表現がちょっとおかしいかもしれませんが、行政のレトリックがあるわけで、まとめようとするといふ形になる。実際話し合った市民側からすると、我々ああいうこと言ったのかな、という感じになってしまう。幸いこの場の方々には責任を持っていらっしゃる方々だからいいですけど、市民会議や参加人数が増えるところでは、それが結局市民が離脱してしまう原

因になり、やる気をなくしてしまう。自分たちが作ったといわれるけど、結局、自分たちが言ったことは大分違うなと気がすることがあるんです。市民の方が使っている言葉と行政が使っている言葉は違うということに、もうちょっと工夫が必要かなと思います。せっかくこれだけいろんな方が参加されているわけですから、できるだけ分かりやすく、市民の方々が実際出した言葉をそのまま活かせるように、そういう形になることが大事、一方的にやることはできません。でも、一方で行政計画の方では、ルーチン化している作業を位置づけていく作業があるわけですから、市民の方々もそういうふうな行政のやり方を、これをきっかけに慣れていただきたいなと思います。そういうふうに調整しないと、まさに住民参加で作るものがなかなかできないと思いますね。

そして、山下委員がバスケットを例におっしゃったことですが、その方向を明確に示していただきたい。もっと広い視野で見てもらいたいということは、バスケットの試合全体を見てくださという言い方のように見えます。その中でボールだけとか、ユニフォームだけとか、若しくはボールからバスケットのことは見るとか、ユニフォームからバスケットを見るとか、それが明確じゃないと、部会というのはどういう位置づけなのかということなんです。本当にボールだけ見ている、あなたはユニフォームだけでいい、それで全部組み合わせればバスケットになるよというやり方なのか、あなたはボールという面からバスケットというゲームを定義してください。あなたはユニフォームという観点から見てくださと、計画づくりにおいて役割分担を明確にさせていただきたい。だから、この会議が始まる時、高橋先生がいらっしゃる時に私が提案をしたのが、このグループの中にもコンセンサスができないと、なかなか難しいんじゃないですかと申し上げた理由はそれだったんです。我々が作って進めていく計画とはどんなものか、この委員の方々の役割とは何ですかということ、事務局の方がもっと明確に示していただかないと、多分計画づくりというのは、あまり経験を持っていらっしゃらないと思います。そういう面でまさに経験をもっている行政の方からもっと情報を出していただいてその方向性を示していただいた方がやりやすいかなと思います。今度作業をする

ときには、そういう方向性で、どういうことをやればいいのか、それを組み合わせればちゃんとした地域福祉という全体枠が見えてくるのか、それを我々が認識できるような形の作りをしてみたいなと思います。この二点だけお願いします。

#### ◆事務局 市

最後に総括的な観点から二点ほど、大変我々にとっては耳の痛いご指摘でございました。

まず第一点目に、市民の意見をどう拾い上げるかということです。ご存じのとおり我々は総合計画を始め、行政計画といわれますけど、それ以外に例えば条例とか、そう言った時に市民の方々のご意見を伺っているところでございます。最終的には市民の方々の意見を我々としては吸い上げているつもりなんですけど、おそらく市民の方から見ると、こんなこと言ったのかな、こういう話ではなかったよなということで、仕上がっている部分がかかなり多いかなと思っています。これは実は我々行政の立場からすると、できるだけ市民の方の意見は吸い上げているつもりでございます。ただ完全に吸い上げているかという、エキスのみというか、ある意味行政の都合のいいところだけを、もしかしたら、つまみ食いしている部分もあるのかなと思います。なかなか、決定的な解決法を見いだせないのですけど、確かに貴重な意見でございますので、今後、どういうやり方があるのか、なかなか難しい部分もございます。当然我々行政としては、どうしても予算の縛りとか人員の縛りとか、もろもろございます。大変難しい意見で、今回明確にご回答を申し上げることはできないのですけれども、大変貴重な意見として受け取らせていただきたいと思います。

それと、もう一点目でございます。これは委員会の中で部会に分けることは、よく我々は手法としてございます。我々としては、今、委員のおっしゃった後の方、つまりボールを通してバスケット全体を見てくださ。若しくは、ユニフォームという観点を通してバスケット全体を見てくださというふうな作りでございました。当然地域福祉の観点から、地域福祉推進の観点からとか、意識づくりの観点から地域福祉全体を見てくださということで考えているつもりでございますけれども、我々の不手際と申しますか、説明不足といえます

か、そういったことで若干語弊があったのかなと思って  
おります。

この福祉計画自体これが終わりではございません。  
ずっと続くものでございますので、改善をしながら受け  
止めていきたいと思っております。

#### ●西委員長

ありがとうございました。車委員から異議があった分  
で、私も委員長の考えとしては、それぞれ部会の中で  
皆さん方議論は十分されたと思います。そして、これ  
は行政の一つの特徴といいますか、上手にまとめて  
文章化するというのは行政ならではの事です。それ  
は技術として必要なことだと私の経験上思っております。  
そういう意味では非常によくまとめて、それぞれ部  
会の意見をその場で、確認を多分されたと思います。  
そのことが文言として、ここに表れていると思いたすの  
で、それなりに必要な範囲の中で市民の意見を、  
我々が議論をしてまとまってきたのではないかなとい  
うふうに、私は感じております。

ただ、車委員がおっしゃいましたように、今一度、  
我々もまた改めて地域福祉とは何なのかということ  
を考えて、今後議論していく中ではそういうことを意識し  
ながら、いい意見を交わしていければなというふう  
に思っております。各委員の皆さんもその辺を今後ご承  
知おきの上で、次の委員会に集まっていたいただければ  
と思っております。

今日は、大変いい意見を皆さん方からいただき  
ました。時間もまいりましたので、これをもって委員会  
を終わりたいと思いたす。本日はありがとうございました。

■ 閉 会